

まん延防止等重点措置終了後の主な取組

令和4年3月17日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

取組の期間		令和4年3月22日（火）から当面の間
県民の皆様へ	外出について	● 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は控える ● 高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす行動を ● 帰省や旅行など、都道府県間の移動は、「3つの密」の回避を含め基本的な感染防止策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動は控える
	飲食について	● 黙食を基本。会話をする際は、必ずマスク着用（不織布マスクを推奨） ● 1テーブル4人を基本として、広さに応じて、一定の距離等を確保できる人数で ● 箸やコップは使いまわさない、手指消毒を徹底 ● 認証店・確認店の利用を ● 自宅等で同居家族以外の方が集まって飲酒をするいわゆる「宅飲み」や飲酒を伴わないホームパーティ等においても、飲食時の注意を守る ● 花見時期における県管理の屋外施設での宴会（お酒を伴う飲食）は控える
	検査について	● 感染不安を抱える無症状の方を対象とした無料検査事業については、当面の間、実施
事業者		● 業種別ガイドラインを遵守 ● 出勤者数の削減の目標を定め、在宅勤務（テレワーク）の活用等の取組を推進 ● 業務継続計画の確認等
イベント主催者等		● イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ 【収容率・人数上限の目安】 ① 感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けた場合 人数上限：収容定員まで ② ①以外の場合 収容率：100%（大声なし）又は50%（大声あり） かつ 人数上限：5,000人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方